

平成23年3月28日  
がん対策推進協議会

## がんの相談支援・情報提供の今後のあり方等について（案）

（はじめに）

国民が、がんをより身近なものとしてとらえるとともに、がん患者となった場合でも適切に対処することができるようにする必要があり、がんの相談支援・情報提供は重要である。

これまで、国立がん研究センターにおいては、全国の相談支援センターの相談員の養成や、がんに関する情報を掲載したパンフレットの作成及び拠点病院における診療実績の公開等を行ってきた。さらに、平成22年9月には、「国立がん研究センター患者必携サポートセンター」を開設し、全国のがん患者やその家族からの電話相談に応じている。

また、厚生労働省はがん診療連携拠点病院に、研修を修了した相談員を配置した相談支援センターの設置を義務づけ、全国のがん患者への相談支援・情報提供の体制整備を行ってきた。

がんの相談支援・情報提供の更なる推進に資するため、当協議会で集中審議を行い、今後の相談支援・情報提供の在り方等について、以下のとおりの結果を取りまとめた。

（患者・家族への支援体制について）

- ・ 相談支援センターは、がん患者・家族にとって非常に重要な機能を有する。今後、相談支援センターの更なる質の向上を目指し、地域や各病院の実情に応じた、各相談支援センターの自律的・主体的な取組を促す体制整備が必要である。
- ・ また、相談支援センターにおいて、習熟した相談員の定着を含め、より質の高い相談支援が行われるためのインセンティブを付する方向で検討する。

- なお、がん患者から、がん診療連携拠点病院を訪問しても「拠点病院なのかどうか分からない」、「相談支援センターがあるはずなのにわかりにくい」などの指摘があり、がん診療連携拠点病院の体制は一定程度整備されたものの、それが患者をはじめとした一般国民にとって非常に分かりにくい（見えにくい）との指摘がある。また、相談支援センターの対象は、院内のがん患者のみならず、地域住民であるべきであるが、院外への広報が十分行われていないとの指摘もある。このようなことから、今後、がん患者及びその家族等にとってわかりやすいように、がん診療連携拠点病院の機能や相談支援センターの場所がわかる掲示や、相談できる内容を院内やホームページ等にわかりやすく表示することを、拠点病院の指定の要件とする。
- これまで相談支援センターは基本的に拠点病院に設置されるものについて補助を行ってきたが、平成23年度新規に予算が計上された地域総括相談支援センターについては、病院外にも設置される相談支援センターとして非常に有意義であり、着実に進める必要がある。
- 国立がん研究センター等においては、各拠点病院等における相談支援センターのタイプ別モデルの提示等、全国の相談支援センターに対する模範モデルを提示することが期待される。
- なお、相談支援センター・地域総括相談支援センターのみならず、医療現場においても、医療の提供のみならず、可能な限り、患者の立場に立って、有用な情報の提供及び相談支援を行うことが望まれる。
- 相談支援以外の支援内容については、1) 経済支援、2) 就労支援、3) 子育て・介護支援が挙げられる。
- 1) 経済支援については、長期にわたって継続して治療を受けるがん患者について、高額療養費制度における負担上限額を所得に応じて軽減するとともに、社会福祉協議会における療養貸付期間の延長がなされるよう、がん対策推進協議会として努力する。
- 2) 就労支援については、がん患者が治療に伴い、退職や転職を余儀なくされ、生活や就労環境に支障をきたす場合が多い。がん患者及び経験者の就労・復職支援に資するよう、短時間勤

務制度の拡大や休職規定の充実等について、検討を行う。

- ・ 3) 子育て・介護支援については、がん患者の家庭内に子どもや要介護高齢者等がいる場合、患者自身が治療や療養に専念できないことや、家族が、患者の世話と育児や高齢者の介護等の両方を行わなければいけないため疲弊すること等が起こる。治療療養中の育児・介護を支援するため、保育所、介護施設への乳幼児、高齢者の入所や一時預かりの柔軟な対応や、ボランティア等で運営する子ども一時預かり施設の設置等について、検討を行う。
- ・ このほか、「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がん向き合い、がんを負けることのない社会」を推進するため、患者及びその家族等によるピアサポートの更なる推進や、キャンサー・サバイバースデーの普及等患者団体の取組支援等を検討する。

#### (情報提供体制について)

- ・ 科学的根拠が明らかでない治療情報等について、如何に患者・家族に正しい情報を提供するか、研究する必要がある。
- ・ 未承認薬・臨床試験等に関する情報は、現在、国立がん研究センターにおいて取りまとめられ、主に医療者向けに発信されているが、今後さらに網羅的な情報を、患者向けに発信することが期待される。
- ・ 各病院におけるがん治療成績等、二重の高い情報の提供体制のより一層の充実が求められる。

なお、がんの相談支援・情報提供の施策の評価や財政支援についても、喫緊の課題である。